

2021 年 10 月 1 日

LGBT に対応した住宅ローンの取り扱いについて

株式会社筑邦銀行（本店：久留米市、頭取：佐藤清一郎）は、ダイバーシティへの社会的関心の高まりを踏まえ、下記の通り当行が取り扱う住宅ローンの商品改定を行い、LGBT※対応を開始いたしますので、お知らせいたします。

当行は今後もお客さまの多様なニーズにお応えし、よりご満足いただける新しい金融サービスの提供に努めてまいります。

※LGBTとは、Lesbian(レズビアン、女性同性愛者)、Gay（ゲイ、男性同性愛者）、Bisexual(バイセクシャル、両性愛者)、Transgender（トランスジェンダー、身体的性別と性自認が一致しない人（性同一性障害を含む））の頭文字をとり、「性的少数者」の総称として使われる言葉です。

記

1. 概要

戸籍上の夫婦と同様に、同性パートナーでも連帯債務・連帯保証や所得合算、担保提供による住宅ローンの取り扱いが可能です。

2. 取扱条件

通常の住宅ローン必要書類に加えて、以下の書類の提出が必要です。

- (1) 合意契約に係る公正証書（正本または謄本）
- (2) 任意後見契約に係る公正証書（正本または謄本）
- (3) 任意後見契約に係る登記事項証明書または自治体が発行する同性パートナーとの関係を証明する書類

3. 取扱開始日

2021 年 10 月 1 日（金）

以 上

《本件に関するお問合せ》
企画本部 デジタル戦略グループ
担当：堀江
0942-32-5336